

令和元年度 社会福祉法人真徳会決算報告書

資金収支計算書

(自) 平成31年04月01日 (至) 令和02年03月31日

(単位:円)

事業活動計算書

(自) 平成31年04月01日 (至) 令和02年03月31日

(単位:円)

勘定科目		決算額	勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入		サービス活動増減の部	収入	
	介護保険事業収入	6,941,570		介護保険事業収益	6,941,570
	専門学校事業収入	23,634,511		専門学校事業収益	23,634,511
	就労支援事業収入	15,818,021		就労支援事業収益	15,818,021
	障害福祉サービス等事業収入	70,708,812		障害福祉サービス等事業収益	70,708,812
	経常経費補助金収入	1,666,000		経常経費補助金収益	1,666,000
	その他の収入	1,283,160		サービス活動収益計	118,768,914
	受取利息配当金収入	164		費用	
	事業活動収入計	120,052,238		人件費	65,149,539
	支出			事業費	12,041,381
	人件費支出	65,149,539		事務費	21,740,162
	事業費支出	12,041,381		就労支援事業費用	15,600,280
	事務費支出	21,740,162		減価償却費	8,887,636
	就労支援事業支出	15,600,280		国庫補助金等特別積立金取崩額	-3,091,818
支払利息支出	1,153,467	サービス活動費用計	120,327,180		
事業活動支出計	115,684,829	サービス活動増減差額	-1,558,266		
事業活動資金収支差額	4,367,409	サービス活動外増減の部			
施設整備等による収支	収入		収入		
	施設整備等収入計	0	受取利息配当金収益	164	
	支出		その他のサービス活動外収益	562,750	
	設備資金借入金元金償還支出	1,690,000	雑収益	720,410	
固定資産取得支出	132,000	サービス活動外収益計	1,283,324		
施設整備等支出計	1,822,000	費用			
施設整備等資金収支差額	-1,822,000	支払利息	1,153,467		
その他の活動による収支	収入		サービス活動外費用計	1,153,467	
	役員等長期借入金収入	10,000,000	サービス活動外増減差額	129,857	
	その他の収入	3,000,000	経常増減差額	-1,428,409	
	その他の活動収入計	13,000,000	特別収益	0	
	役員等長期借入金支出	1,503,000	特別収益計	0	
	長期運営資金借入金元金償還支出	10,075,000	固定資産売却損・処分損	0	
	積立資産支出	360,003	国庫補助金等特別積立金積立額	0	
	その他の活動支出計	11,938,003	特別費用計	0	
	その他の活動資金収支差額	1,061,997	特別増減差額	0	
	当期資金収支差額合計	3,607,406	当期活動増減差額	-1,428,409	
前期末支払資金残高	26,171,679	繰越活動増減差額の部			
当期末支払資金残高	29,779,085	前期繰越活動増減差額	-13,387,315		
		当期末繰越増減差額	-14,815,724		
		工賃変動積立金積立額	360,003		
		次期繰越活動増減差額	-15,175,727		

貸借対照表

令和02年03月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	44,931,993	流動負債	28,016,908
固定資産	96,167,544	固定負債	49,537,000
		負債の部合計	77,553,908
		純資産の部	
		基本金	67,638,000
		国庫補助金等特別積立金	10,423,335
		工賃変動積立金	660,021
		次期繰越活動増減差額	-15,175,727
		純資産の部合計	63,545,629
資産の部合計	141,099,537	負債及び純資産の部合計	141,099,537

処遇改善計画書における要件

キャリアパス要件について

要件Ⅰ	次のイからロまでのすべての基準を満たす。 イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 ロ ロに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。
要件Ⅱ	イ 福祉・介護職員の職務内容を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 ②資質向上や資格取得に向けた研修等の受講支援や勤務シフトの調整を行う。 ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。
要件Ⅲ	次のイとロの両方の基準を満たす。 イ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。 イに該当する具体的な仕組みの内容(該当するもの全てに○をつけること。)資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。 ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

イ	就業規則第4条にて職種を定めている。
ロ	給与規定第8条にて本人の能力、経験等を踏まえた賃金体系を定めている。
ハ	就業規則及び給与規定及び処遇改善計画書を書面で全職員へ提示し周知している。



②	資質向上や資格取得に向けた研修等の受講支援や勤務シフトの調整等
---	---------------------------------

イ	給与規定第10条別紙2に定める資格手当の支給。
---	-------------------------

(3)職場環境要件について

資質の向上	○働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
処労 遇働 の環 境改 善・	○管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ○健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	○非正規職員から正規職員への転換



資質の向上	各種国家資格及び研修資格取得を個人ごとに研修計画として策定し、受講の支援(研修情報の提供や勉強会、勤務の調整)
処労 遇働 の環 境改 善・	労働環境の改善に向け定期的に管理者が研修に参加している。実例として有給休暇の最小単位を下げ、短時間でも取得できるよう改善。 各事業所ごとに職員ミーティングを実施し、主任者会議を開催し勤務環境等を改善している。 年1回の定期的な健康診断及び、毎月のこころのストレスチェックをグループ内のクリニックの協力のもと実施している。
その他	本人の能力や希望を踏まえ正規雇用への転換をしている。